
国土の国民的経営の推進に向けて

国土交通省 国土計画局 総合計画課

議論の進め方

前回の議論

1. 国土管理の全体像

適切な国土管理が行われる上で、国土の国民的経営はどのような役割を担うのかについて整理

- ①国土の国民的経営の目的
- ②今後の国土管理のあり方
- ③今後の国土管理の担い手の考え方

2. 具体的な施策の方向性

国土の国民的経営の具体化や実効性を高めるための工夫について検討



今回の議論

- 1 前回出された意見や提案について
- 2 事例の分析
- 3 改善に向けた視点
- 4 考えられる取組



国土の国民的経営の具体化

1 前回出された意見や提案について

適切な国土の管理について

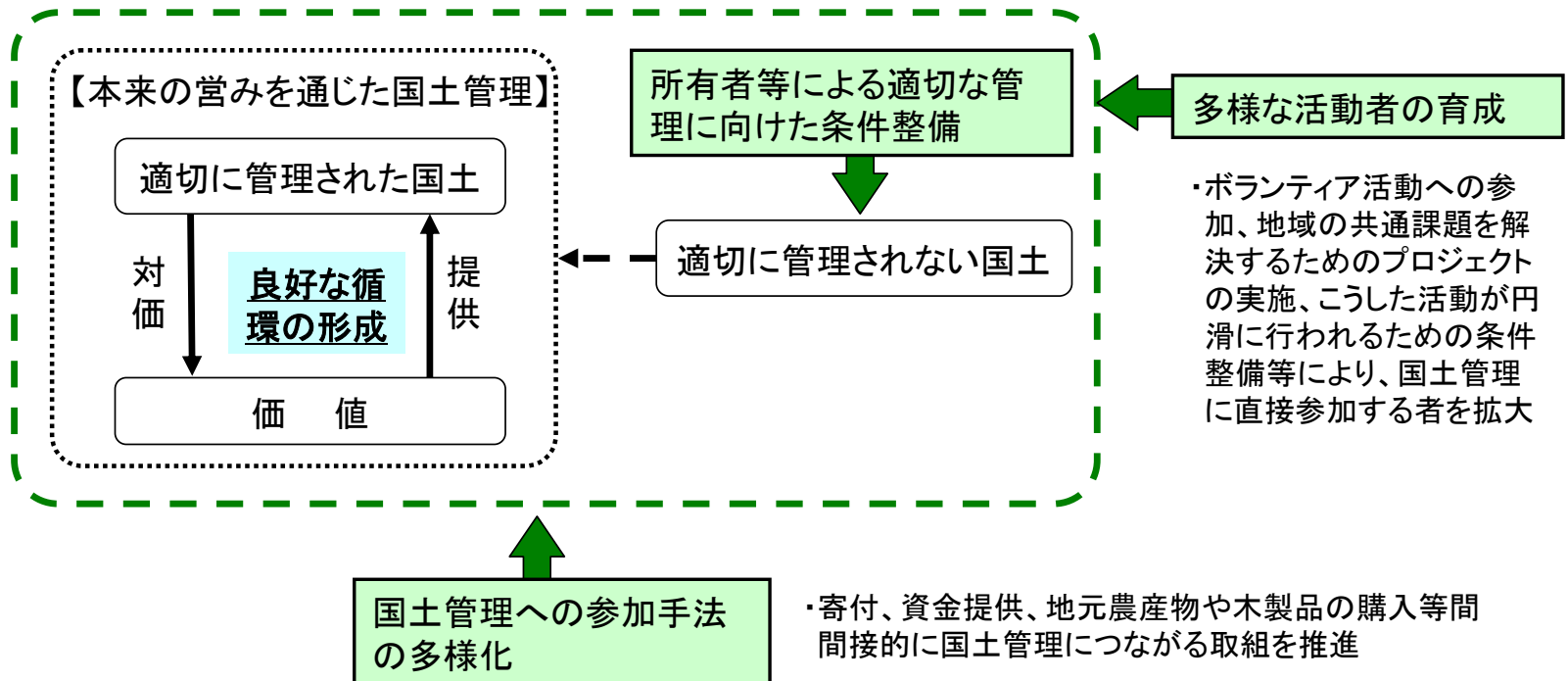
前回出された意見のうち、不適切な国土管理の状態について、以下のように整理。適切な管理が行われるためには、少なくとも管理方針が定まっていることが必要。不適切な管理状態について、適切な状態へ移行するため必要な取組(改善に向けた取組)を検討。

	適切な管理状態(主なもの)	改善に向けた取組	不適切な管理状態とその影響(主なもの)
都市的土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者等に利用されている住宅や土地 ・所有者等により、定期的な草刈や見回りが行われている空き地、空き家 ・不動産業者等への相談や、売却、賃貸など管理や処分の方針が明確となっている空き地、空き家 	← ■ ■ ■	(状態) ・雑草や灌木が繁茂する空き地、空き家 (影響) ・火事、ゴミの不法投棄、防犯上の死角の発生等
森林	<ul style="list-style-type: none"> ・森林計画(森林施業計画)を策定している森林 ・所有者等により、定期的な見回りや必要な手入れが行われている森林 ・森林組合等に管理委託契約が行われている森林 	← ■ ■ ■	(状態) ・県の森林計画などに定められている、標準的な手入れ時期よりも大幅に手入れが遅れている森林 (影響) ・間伐の遅れによる下層植生の衰退に伴う土砂流亡など公益的機能の低下
農用地	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作されている農地 ・休耕しているものの、草刈や水張り等管理がされている農地 ・被覆植物や景観作物等の植付、放牧等、地域の状況に応じて維持管理されている農地 	← ■ ■ ■	(状態) ・雑草が繁茂する、畦畔が崩壊している、道水路が崩壊している ・病虫害、鳥獣害等、周辺農地の生産性の低下、農村景観の劣化、土砂崩壊、地すべり等

2 事例の分析

国土の国民的経営推進施策の方向

- ・将来世代に美しい国土を継承していくため、国土の国民的経営を推進していく必要がある。この検討に当たり、前回の委員会では、推進方向として、「所有者等による適切な管理に向けた条件整備」、「多様な主体の育成」、「国土管理への参加手法の多様化」の3方向を整理。この具体化に当たり、3つの推進方向に沿った事例の分析を行い、個々の事例から国土の国民的経営を推進するに当たり重要なポイントを抽出することとした。



2 事例の分析～対象とした事例

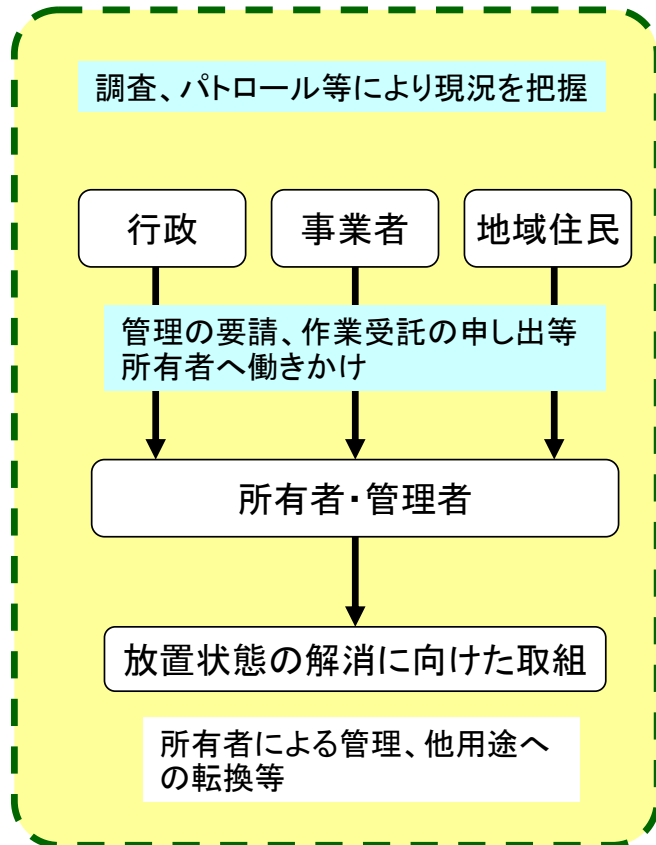
	都市的土地利用	農地	森林
所有者等による適切な管理にむけた条件整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 条例を契機として空き地の管理を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農業委員会を中心とした取組による耕作放棄地対策 ■ 地域の活動としての農地等の管理 ■ 集落間協定の締結により農地の共同管理を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業者から所有者へ働きかけ間伐を推進 ■ 地区組織を活用し所有者へ働きかけ間伐を推進
多様な活動者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 再開発により発生した都市空間をNPOが維持・管理 ■ 住民参加による遊休地の遊び場活用 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ワーキングホリデーによる数日間の農村暮らし体験 ■ 中高年層による農地の活用 ■ 人材派遣会社による就農支援 ■ 学校農園による農地の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企業による森づくり
国土管理への参加手法の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民税納税額の1%を市民活動団体支援に活用 ■ 未利用地を身近な広場として活用 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 消費者が出資する農業生産法人による農地の活用 ■ オーナー制度による農地管理 ■ 地産地消により地元農産物の消費を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域住民、企業、行政の協働による森林の整備 ■ 地域材や間伐材製品の利用 ■ 森林環境税により間伐等を推進

2 事例の分析～事例のポイント

	事例の概要	ポイント
所有者等による適切な管理にむけた条件整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 条例を契機として空き地の管理を推進 ■ 農業委員会を中心とした取組による耕作放棄地対策 ■ 地域の活動としての農地等の管理 ■ 集落間協定の締結により農地の共同管理を促進 ■ 事業者から所有者へ働きかけ間伐を推進 ■ 地区組織を活用し所有者へ働きかけ間伐を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現況把握 ○ 所有者への働きかけ ○ コミュニティによる協働管理体制の構築
多様な活動者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 再開発により発生した都市空間をNPOが維持・管理 ■ 住民参加による遊休地の遊び場活用 ■ ワーキングホリデーによる数日間の農村暮らし体験 ■ 中高年層による農地の活用 ■ 人材派遣会社による就農支援 ■ 学校農園による農地の活用 ■ 企業による森づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多段階の育成システムと活躍の場の提供 ○ コーディネーターの確保と専門家の協力 ○ 参加者への楽しみの提供
国土管理への参加手法の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民税納税額の1%を市民活動団体支援に活用 ■ 未利用地を身近な広場として活用 ■ 消費者が出資する農業生産法人による農地の活用 ■ オーナー制度による農地管理 ■ 地産地消により地元農産物の消費を拡大 ■ 地域材や間伐材製品の利用 ■ 森林環境税により間伐等を推進 ■ 地域住民、企業、行政の協働による森林の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協働プロジェクトの推進 ○ 意義や必要性についてわかりやすく伝える ○ 参加者にメリットのある取組と評価(自ら進んでやりたくなるようなもの)

3 改善に向けた視点

所有者等による適切な管理に向けた条件整備



現況把握

- ・放置状態となっている国土について、行政、事業者、地域住民等による調査やパトロールなどにより把握する必要がある。

所有者への働きかけ

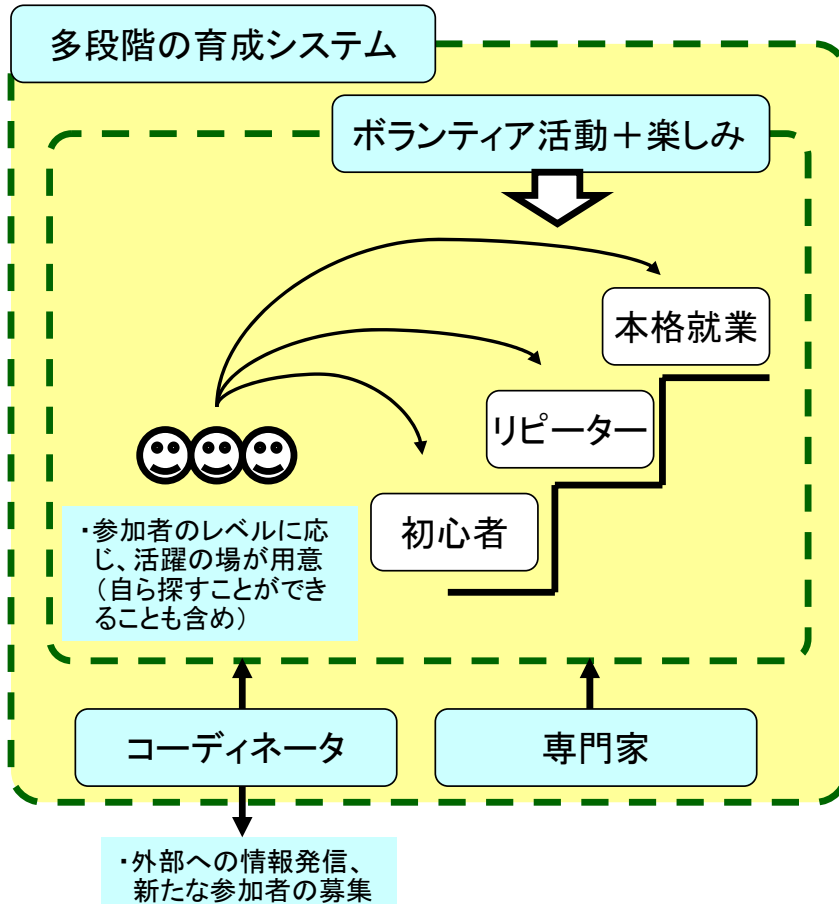
- ・事例や各種のアンケートなどからも所有者が全く関心を無くしているわけではなく、行政や事業者等による働きかけを通じ、空き地の管理を再開したり、耕作放棄地の整理を行ったり、間伐を行ったりする例がみられる。このため、現況把握により発見された問題のある箇所について、その事実を所有者に伝えることが放置状態の解消に向けた最初のステップである。
- ・このため、国土管理の観点からも、国土の状況を的確に把握し、所有者へ通知するなど適切な管理を促す仕組みを構築する必要がある。
- ・こうした取組を具体的に行っている、京都府の日吉町森林組合では、多くの組合員から信頼を得、計画的に間伐を進めている。
- ・また、所有者の責務や役割について、法令や条例等において明記され、必要な場合には適切な管理が行われるよう首長が勧告や命令を出すことができる場合もあるため、こうした制度も活用しつつ課題に対応することが望まれる。

コミュニティによる共同管理

- ・農用地など1年を通じて定期的な現況把握が必要な地域については中山間地域直接支払制度などを活用し、集落全体で放置状態の解消に取り組むなど、コミュニティによる共同管理体制を構築する必要がある。

3 改善に向けた視点

多様な活動者の育成



多段階の育成システムと活躍の場の提供

- ・国土管理に向けた活動に参加する者の関心や技術レベルは様々であるため、参加者の状況に合わせた多段階の育成システムが必要である。この場合、参加者と受け入れ側のニーズのギャップを縮めておくことが重要である。
- ・また、小規模の農地で実習を行った後には、より広範囲の農地を扱うことができる事例にみられるよう、イベントや講習を終えた後に、活躍することができる場が用意されていることが必要である。
- ・神奈川県では、中高年の農業者を育成するため、体験研修で100m²程度、次年度以降認められた場合には300m²～500m²の農地を耕作するなど、段階的な育成事業を実施している。

コーディネーターや専門家の協力

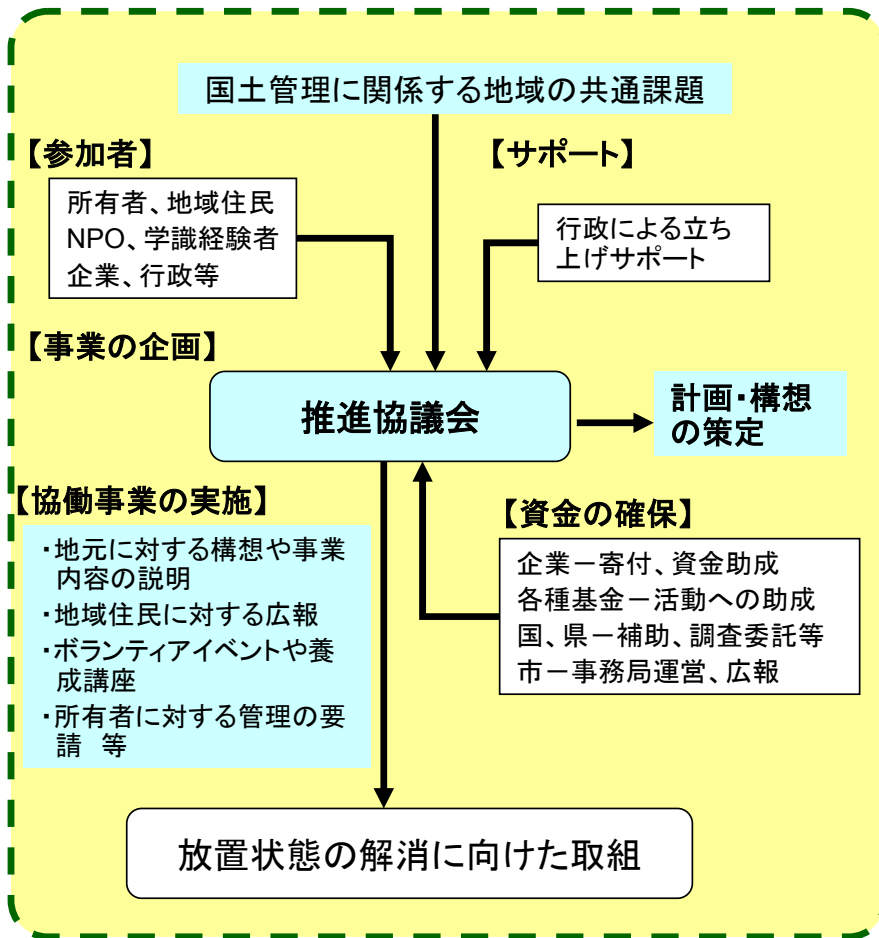
- ・多段階の育成システムの構築、専門家の確保、外部への情報発信、新たな参加者の募集などを行うコーディネーターが必要である。事例においては、行政がこうした役割を担う場合が多い
- ・受け入れの希望を持つ農家や森林所有者、参加者を指導する専門家の確保も必要

ボランティア活動+楽しみ

- ・ボランティア活動そのものの魅力だけでなく、例えば、竹林整備活動の後の炭焼き体験など、参加者が楽しみながら参加できる仕組みも重要である。

3 改善に向けた視点

国土管理への参加手法の多様化



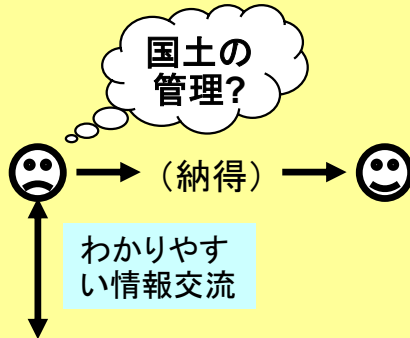
協働プロジェクトの推進

- 国土管理に関する地域の共通課題が明確であり、対象となる国土が広範囲にわたる場合、行政と所有者といった1対1での議論を通じ解決するのではなく、地域住民やNPO、学識経験者等直接の利害関係者以外の者など参加者を広げ、既存の関係者だけでは出てこなかった様々な知恵やノウハウを吸収しながら、課題の解決に向けた計画や構想を策定することが重要である
- 国土管理に直接関わるそれぞれの地域が、こうした協働作業を通じ、計画や構想を具体化していくことは、地域における国土管理の課題を改善していく上で極めて重要である
- また、こうした取組を継続的に行うために、協働作業を継続するための、立ち上げ時における行政によるサポート、具体的に事業を継続していくための資金の確保が重要である
- 事業の実施に当たっては、地元に対する説明、成果のPR、参加者を広げていくためのボランティアイベントや養成講座の開催等により、地域に取組を広げていくことが重要である
- こうした取組を行っている、京都府長岡京市の西山森林整備推進協議会では、構想策定の翌年度には約50haの森林整備の実実施計画を具体化したほか、ボランティア活動の活性化も促進している。

3 改善に向けた視点

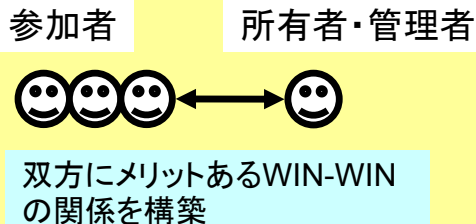
国土管理への参加手法の多様化

意義や必要性をわかりやすく伝える



行政、学識経験者、事業者等

参加者にメリットのある取組と評価



意義や必要性についてわかりやすく伝える

- 国土管理に資する活動への寄付や、企業による資金の提供、地元農産物や木製品の購入等、間接的に国土管理につながる取組を推進するに当たり、その意義や必要性がわかりやすく伝えられる必要がある
- このため、行政や学識経験者、事業者などその意義や必要性を良く知る者が、取り組みの成果などを織り交ぜつつ、様々なレベルでわかりやすく伝えていくことが重要である

参加者にメリットのある取組と評価

- こうした活動を行なう場合、参加者にメリットのある企画であることも必要である。例えば、農産物の地産地消においては、消費者に対し地産地消という取組でしか得ることのできない新鮮さや安心感といったものを提供していることがポイントである。
- また、行政や団体が、こうした活動を行っている者を、認定や表彰等により社会的に評価していくことも重要である。

4 考えられる取組

所有者等による適切な管理に向けた条件整備

- ・遊休地や管理不適正地のモニタリングシステムの構築(不適切な管理状態にある国土の定期的な把握)
 - ・所有地情報の提供(所有者・後継者等に所有地の正確な情報を伝える仕組み)システム
 - ・遊休地をオープンスペースとして活用するための所有者インセンティブの付与
 - ・国土の管理を支える地域コミュニティの再構築
 - ・遊休地に関する情報提供
- 等

多様な活動者の育成

- ・様々なレベルに応じたボランティア活動についての情報提供
 - ・行政の行うボランティア育成活動と、活動後の受け皿としてのNPO等との連携
 - ・多様な活動者を受け入れるための体制整備
- 等

国土管理への参加手法の多様化

- ・地域の国土管理に関わる課題の抽出、地域住民等と協働した課題解決のための構想や計画策定
 - ・様々な取組事例を収集、分析し、成果について情報発信
 - ・国土管理に資する取組の必要性についてのPR
 - ・寄付や購買などの効果をわかりやすく伝える仕組みの構築(例えば、森林整備△△haによりCO₂△△tが固定など)
 - ・認定や表彰等評価システムの構築
- 等